

戸籍謄本等の交付申請書（郵送用）

申請年月日 年 月 日

長浜市長 あて

※該当する口には✓を記入してください。

① 申請者	住 所	〒 ー			☆同封するもの ☐ この申請書 ☐ 申請者の本人確認書類のコピー ☐ 手数料 定額小為替等 ※オンライン決済の場合は不要 (受付番号を必ず記入) ☐ 返信用封筒・切手 ☐ 添付資料 (必要に応じて)	
	ふりがな氏 名	大・昭・平・西暦 年 月 日生				
	電 話 番 号 (必ず昼間に連絡のつくもの)	() ー				
② 決済方法 (いずれかにチェック)	☐ 定額小為替等		☐ オンライン決済			
	送付金額 円		受付番号			
③ どなたの証明が必要ですか？	☐ 申請者本人 氏 名 生年月日					
	☐ 本人以外 → () (年 月 日) 申請者からみた関係 夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 ()					
④ 必要な証明（戸籍等）	本 籍	滋賀県長浜市 町 番			番 番地	
	筆 頭 者	(番地までご記入ください)				
	最近2週間以内に戸籍の届出をした場合は下記にご記入ください。					
	() 届を、 役所（役場）へ 年 月 日に提出					
	戸籍 (除籍・原戸籍)	全員 (謄本)	個人 (抄本)	必要な内容	手数料	
		通	通	☐ 現在のもの	戸籍 450円/通 除籍・原戸籍 750円/通	
			セット	セット		☐ (誰：) の〔出生・死亡・ 〕がわかるもの
				セット		セット
	戸籍の附票	通	通	☐ (誰：) の〔出生・婚姻・ 〕から〔現在・死亡・ 〕まで	300円/通	
		【必要事項】 ☐ 本籍・筆頭者 ☐ 住民票コード ※チェックがない場合省略	通	☐ 現在のもの		
通			通	☐ 死亡時のもの		
身 分 証 明 書	通	通	☐ 「 」の住所が載っているもの	300円/通		
独 身 証 明 書	通	通	☐ 「住所： 」から 「住所： 」の履歴が分かるもの	300円/通		
⑤ (住民票等) 必要な証明	全員 (謄本)	個人 (抄本)	必要な内容	手数料		
	住民票	通	通	住所：長浜市 ☐ 本籍・筆頭者の記載を希望します ☐ 世帯主・続柄の記載を希望します (チェックがない場合省略)		
	除票	通	通			
	住民票記載事項証明書	通	通			
	その他 ()	通	通			
⑥ 使用目的	☐ 戸籍の届出 ☐ 年金の手続 ☐ パスポートの申請 ☐ 免許の取得・更新					
	☐ 相続の手続 ☐ 保険の手続 ☐ 名義変更手続き ☐ その他					
⑦ その他						

※裏面の注意書きを必ずお読みください。

～ 郵送による戸籍証明書等の請求方法について ～

郵送で証明書を請求する場合は、以下の書類を郵送でお送りください。

順次、発送しておりますが、普通郵便をご利用の場合、請求から到着までおおむね1週間から10日程度の日数がかかりますので**お急ぎの場合は速達郵便をご利用ください。**

① 戸籍証明書等交付申請書

この用紙です。

② 請求者の本人確認書類の写し 1点

運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、保険証※、在留カード等の写し

※健康保険証はコピーした後、保険者番号および記号・番号を黒塗りで消してください。

③ 手数料（郵便定額小為替、現金書留 ※オンライン決済の場合は不要）

・必要な証明書の手数料分の郵便定額小為替を郵便局でご購入ください。

相続用（出生～死亡までの連続する戸籍）の場合の目安は約3,000円です。

戸籍の変動が多い場合は、金額が不足しますので追加手数料について連絡をします。

郵便定額小為替を追加で送付してください。

余剰金は郵便定額小為替もしくは切手でお返します。

・オンライン決済の場合はQRコードから

事前申請して受付番号を記入してください。



④ 返信用封筒（返信に必要な「切手」を貼付のこと）

返送先の住所、氏名をご記入ください。

返送先は、請求者の住民登録地のみです。

速達郵便を希望される場合は、「速達」と朱書きしてください。

⑤ 資料の提供（注意事項を参照ください）

相続などにもなう戸籍請求で、請求者の戸籍が長浜市にない場合は、証明が必要な人と請求者が直系親族であることを確認できる戸籍のコピーを同封してください。

証明が必要な人（本人）から委任された代理人が手続きする場合は、本人が自署および押印した委任状を同封してください。



〈注意事項〉

（１）戸籍を請求できる方は、本人、配偶者もしくは直系親族です。

（直系親族：父・母・子・孫・祖父母等
※兄弟、姉妹、叔（伯）父、叔（伯）母、
甥、姪は該当しません。）

（２）住民票を請求できる方は、本人または同一世帯員です。

【問い合わせ・送付先】

〒526-8501

長浜市役所 市民課 郵送請求担当

電話：0749-65-6302

時間：8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

戸籍謄本等の交付申請書（郵送用）

申請年月日 年 月 日

長浜市長 あて

記入例

※該当する口には✓を記入してください。

①申請者	住所	〒 526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地 ※戸籍謄本等の送付先は申請者の住民登録地です。		☆同封するもの ☐ この申請書 ☐ 申請者の本人確認書類のコピー ☐ 手数料 定額小為替等 ※オンライン決済の場合は不要 (受付番号を必ず記入)	
	ふりがな氏名	なかはま たらう 長浜 太郎 大・昭・平・西暦 2年 5月 5日生			
	電話番号 (必ず昼間に連絡のつくもの)	(090) 1111-0000			
②決済方法 (いずれかにチェック)		☐ 定額小為替等 送付金額 円	☒ オンライン決済 受付番号 0000000000	※信用付箋を貼る際は 番地まで正確にご記入ください	
③どなたの証明が必要ですか？		☐ 申請者本人 氏名 生年月日 ☒ 本人以外 → (石田 三成) (S15年 1月 1日) 申請者からみた関係 夫・妻・子・孫・ <u>父母</u> ・祖父母・その他 ()			
④必要な証明（戸籍等）		本籍 滋賀県長浜市 木之本 町 木之本1757 番 2 (番地までご記入ください)			
筆頭者		石田 三成 筆頭者は死亡しても変わりません			
最近2週間以内に戸籍の届出をした場合は下記にご記入ください。		(死亡) 届を、〇〇市 役所(役場)へ R5 年 1月 1日に提出			
戸籍(除籍・原戸籍)		全員(謄本) 通	個人(抄本) 通	必要な内容 ・謄本はその戸籍の全員のもの ・抄本はその戸籍の一部(必要な人のみ) □(誰: 石田 三成)の(出生・婚姻・)から(現在: 死亡・)まで □	手数料 戸籍 450円/通 除籍・原戸籍 750円/通
戸籍の附票		1 通	1 通	□現在のもの ☒ 死亡時のもの □「」の住所が載っているもの □「住所:」から「住所:」の履歴が分かるもの	300円/通
身分証明書		通	通		300円/通
独身証明書		通	通	住民票が必要な場合必ず記入	300円/通
⑤(住民票等)必要な証明		全員(謄本) 通	個人(抄本) 通	必要な内容 住所: 長浜市 □本籍・筆頭者の記載を希望します □世帯主・続柄の記載を希望します (チェックがない場合省略)	300円/通
住民票		通	通		
除票		通	通		
住民票記載事項証明書		通	通		
その他()		通	通		
⑥使用目的		☐ 戸籍の届出 ☐ 年金の手続 ☐ パスポートの申請 ☐ 免許の取得・更新 ☒ 相続の手続 ☐ 保険の手続 ☐ 名義変更手続き ☐ その他			
⑦その他					

※裏面の注意書きを必ずお読みください。

～ 郵送による戸籍証明書等の請求方法について ～

郵送で証明書を請求する場合は、以下の①～⑤の書類を郵送でお送りください。

順次発送しておりますが、普通郵便をご利用の場合、請求から到着までおおむね1週間から10日程度の日数がかかりますので、**お急ぎの場合は速達郵便をご利用ください。**

① 戸籍証明書等交付申請書

この用紙です。

② 請求者の本人確認書類の写し 1点

運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、保険証※、在留カード等の写し

※健康保険証はコピーした後、保険者番号および記号・番号を黒塗りで消してください。

③ 手数料（郵便定額小為替、現金書留 ※オンライン決済の場合は不要）

- ・必要な証明書の手数料分の郵便定額小為替を郵便局でご購入ください。

相続用（出生～死亡までの連続する戸籍）の場合の目安は約3,000円です。

戸籍の変動が多い場合は、金額が不足しますので追加手数料について連絡をします。

郵便定額小為替を追加で送付してください。

余剰金は郵便定額小為替もしくは切手でお返します。

- ・オンライン決済の場合はQRコードから

事前申請して受付番号を記入してください。



④ 返信用封筒（返信に必要な「切手」を貼付のこと）

返送先の住所、氏名をご記入ください。

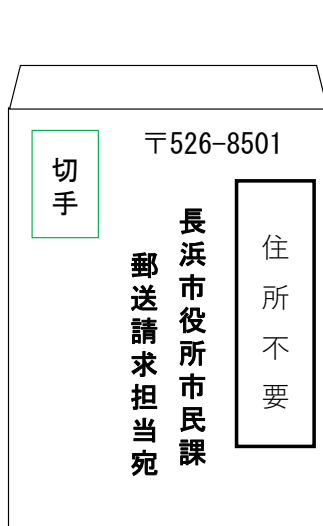
返送先は、請求者の住民登録地のみです。

速達郵便を希望される場合は、「速達」と朱書きしてください。

⑤ 資料の提供（注意事項を参照ください）

相続などにもなう戸籍請求で、請求者の戸籍が長浜市にない場合は、証明が必要な人と請求者が直系親族であることを確認できる戸籍のコピーを同封してください。

証明が必要な人（本人）から委任された代理人が手続きする場合は、本人が自署および押印した委任状を同封してください。



〈注意事項〉

- （１）戸籍を請求できる方は、本人、配偶者もしくは直系親族です。
（直系親族：父・母・子・孫・祖父母等
※兄弟、姉妹、叔（伯）父、叔（伯）母、甥、姪は該当しません。）
- （２）住民票を請求できる方は、本人または同一世帯員です。

【問い合わせ・送付先】

〒526-8501

長浜市役所 市民課 郵送請求担当

電話：0749-65-6302

時間：8時30分～17時15分（土日祝日を除く）